

平成30年度 一般社団法人岩手県バスケットボール協会 基本方針

《基本方針》

- J B S (JAPAN BASKETBALL STANDARD 2016) に則り、法人組織としてのガバナンスを確立し、各事業や諸施策を確実に実行する。
- 育成センターや県リーグの実施等、「これまで」ではなく「これから」に目を向け、新たな普及・育成・強化事業に積極的に取り組む。
- 新登録制度改革に則り、大会・事業の発展的な改革を実施するとともに、D-fund を含めた会計業務の定着を図る。
- B L Gクラブとの連携をさらに密にし、マーケティング活動やメディア戦略プラン等、新時代のバスケット界に協働で対応していく。

《重点実施事項》

- 総務財務部関連事項
 1. 事務処理の機能化・効率化促進（専務理事の常勤化）
 2. 社員総会・理事会等の準備と運営
 3. 新登録管理システムへの対応
 4. 会計処理システムの確立（D-fund への対応）
 5. 将来的なオフィス体制に関する検討
- 事業広報部関連事項
 1. 部会組織の機能化と業務・役割の明確化
 2. B L G プレシーズンマッチの運営
 3. マーケティング活動の推進による収益向上
 4. 広報活動の拡充と広告代理店の活用
 5. 3×3事業の充実（3×3イベント新規事業への対応）
- 競技運営部関連事項
 1. 競技カレンダーの調整と作成
 2. カテゴリー別リーグ戦・トーナメント戦の運営
 3. 市町村協会主催競技会の精査と公認申請の促進
 4. 天皇杯・皇后杯 2次ラウンド運営への対応

5. B L G運営等に関する対応（T O・スタッツ・C K）
6. アンダーカテゴリー委員会による競技会・県リーグ・育成センター等の調整

● 強化部関連事項

1. 育成センターに基づく強化育成システムの再構築（中長期計画含む）
2. 育成センター事業の実践（指導者養成との連携）
3. H31 国体改革への対応（成年男女・U 1 6 中高連携）
4. スポーツ医科学委員会事業の実践と育成センターとの連携
5. 部会組織の拡充と機能化（体質改革）

● 普及育成部関連事項

1. U 1 5 委員会の拡充と機能化（部活動・Bユース・クラブの協調と連携）
2. U 1 2 委員会の拡充と機能化（ミニ連盟からの移行・キッズ事業の推進）
3. ユースチーム・アカデミー・スクール等の把握と連携
4. 指導者養成事業の充実（指導者のスキルアップと拡充）
5. 障がい者B B 支援事業の推進（日本障がい者連盟設立後の対応）

● 審判部関連事項

1. J B A 審判ライセンス制度への対応
2. 審判養成事業の充実（審判員のスキルアップと拡充）
3. 県外審判派遣・県外研修に関する基準等の構築
4. 審判インストラクター制度導入への対応
5. リーグ戦への対応（帯同審判制・ニュートラル審判依頼制度）